

令和2年度 第3回

病院経営戦略会議報告

日時 令和2年4月21日（火） 13時00分～14時00分
場所 3階会議室1・2
出席者 堀之内院長 窪地経営戦略特命参与 小山副院長 増田副院長
安西看護部長 細沼病院経営部長 高橋病院総務課長補佐（代理）
池田病院施設管理課係長（代理） 浅野病院財務課長 若林医事課長
増田情報管理室長 日向患者支援センター副所長
事務局 坂口病院総務課長補佐

内容

◎病院総務課（高橋補佐）

【報告事項】

（36協定を超える時間外勤務について）

- ・新型コロナウイルス感染症患者が増加の一途を辿り、受入にかかる業務が増加していることを踏まえ、さいたま市労働基準監督署に相談。
- ・さいたま市労働基準監督署から本件の感染症は指定感染症に定められており、人命・公益の保護の観点から急務と考えられること、また、終息次期が予見できないことから、事後申請による労基法第33条の届出により、期間内の除外申請が可能との回答があった。
- ・本件の感染症関連業務については36協定から除外されるが、月80時間を超える長時間勤務者に対する保健指導については、労働安全衛生法に基づくものであるため対象となる。
- ・本件の感染症対応のため業務過多になりやすいので、所属職員の勤務管理・健康管理に十分な配慮を行なっていただきたい。

（時間外勤務の状況（R2年3月実績）について）

- ・医師の平均は、前月の55時間から56時間、80時間超えは、前月の13名から20名に増加。
- ・歯科医師の平均は、前月の42時間から33時間に減少、80時間超えはなし。
- ・専修医の平均は、前月の76時間から78時間、80時間超えは、前月同様16名から13名に減少。
- ・コメディカルの平均は、前月の33時間から30時間に減少。

- ・看護部の平均は、前月同様 10 時間。
- ・事務の平均は、前月の 40 時間から 48 時間に増加。
→ 診療部長会議において注意喚起するほうが良い。(堀之内院長)

◎浅野財務課長

【報告事項】

(令和元年度決算処理状況について)

- ・現在収益と費用の最終確認中であり、5 月の連休明けにはおおよその収支が判明する予定。

(地域経営計画支援業務について)

- ・進行管理支援業務について、4 月 14 日に入札参加資格申請の受付終了。4 月 27 日(月)に入札及び改札予定。なお、仕様の見直しを行い、相談業務を業務内容から除外した。

【協議事項】

(患者に対する PCR 検査の実施について)

- ・入院患者全員に P C R 検査を実施した場合の総額は約 1 億 7,300 万円程度と想定(令和元年度入院患者数を、4 月 20 日時点の委託単価による概算)
- ・実施した場合、今年度約 1 億 6,400 万円の予算不足が見込まれる。
- ・令和元年度手術件数は、約 5,000 件。
- ・予算の補正を行う必要があると考えられるが、当初予算で 28 億円の赤字が見込まれる中、本件では歳出のみの補正となるので赤字の幅が広がることとなる。また、予算の補正をしたとしても、現金の不足が見込まれ資金ショートを起こす可能性があること、P C R 検査委託業者が対応可能なのか、他の予算の執行を停止し、P C R 検査実施費用に流用可能かどうか等の検討が必要である。
→ 手術件数減による収益悪化は全国的に起きている。また、住民税減等で市の歳入減が見込まれる中、市が補正を認めてくれるのかどうか。実施する手術の検討も必要。PCR 検査が保険対象となればこのような心配はなくなるので、今後の動きを注視する必要がある。また、長期的に考えれば、PCR 検査機器を調達したほうが良いのではないか。(窪地経営戦略特命参与)
→ PCR 検査機器については、調達する方向で動いているが納期が未定。(病院財務課長)
→ 入院患者の PCR 検査実施は、医療従事者の安全を守るためにも行いたい。また、手術件数が 20%落ちるとすれば、8,000 万円以上収益減となり、病院の

黒字化が遅れるが致し方ないと思う。資金ショートについては、長期借入金の活用が可能なのか。(堀之内院長)

- 可能である。(病院財務課長)
- 市の事業のうち不急の事業を止めて、医療に対して財源投入すべきと市幹部へ訴えるべき。(小山副院長)
- 医療従事者の安全の観点からすれば、早期に感染者を把握することは重要。他の方法も検討するべきではないか。現在の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、保険診療等は新型コロナウイルス感染症に対して手厚くなってきている。収益も今までの基準で考えるのではなく、情報を早期に入手のうえ適切に把握し、病院経営への影響等検討をしていく必要がある。(窪地経営戦略特命参与)
- 今回議論した内容に留意しつつ、補正予算を編成することとする。(堀之内院長)

◎若林医事課長

【報告事項】

(新型コロナウイルス感染症の診療報酬上の臨時的な取り扱いについて)

- ・中等症以上の新型コロナウイルス感染者について救急管理加算が通常の 2 倍の 1,900 点となる。集中治療室の特定入院料も 2 倍程度となる。

(電話再診について外来患者の感染予防について)

- ・電話再診を 3 月中旬から開始したが週ごとに件数が増加し、今日時点、通算で約 420 件となっている。
 - 電話再診を行った場合、再診料をしっかりとれるよう事務側の体制を構築すべき。(窪地経営戦略特命参与)
 - 医師事務作業補助者の活用を検討すること。(堀之内院長)
 - 電話再診は、病院にとっても患者さんに良い印象を与えることができる可能性があり、チャンスである。時間指定について、例えば午前・午後の 2 枠にするなどもう少し柔軟な対応ができないか。(増田副院長)
 - 電話再診の指針について検討すること。(堀之内院長)

◎増田情報管理室長

【報告事項】

(Web カメラの購入について)

- ・パソコンに接続する Web カメラを 5 台購入した。院内職員向けのインターネット

環境で使用可能。院内会議、患者さん退院時に行っているショートカンファレンス等において情報管理室にある予備端末に接続しての使用を想定している。

- ・ 検証中であり、使用におけるガイドラインについては作成中。
 - 個人情報等のデータは Web 上にやり取りせず、あくまでテレビ電話として運用するという理解でよいか。(増田副院長)
 - そのとおり。(情報管理室長)
 - 医師より診療で活用したいという要望はないのか。(窪地経営戦略特命参与)
 - 現時点ではない。(情報管理室長)

◎日向患者支援センター副所長

【報告事項】

(がん患者さんのための仕事相談について)

- ・ 開催する方向で検討していたが、今月は中止となった。今後の開催については、状況を考慮し検討していく。

◎堀之内院長

- ・ 小児科診療については、すべての患者の陰性確認できたことから 4 月 28 日 (火) から再開する。
- ・ 本日 12 時 30 分に埼玉県砂川副知事より電話あり。埼玉県として連休前までにあと 160 床、5 月 6 日までに 300 床、全体として 600 床の病床確保が必要となる見込みがある。そのため当院に 40 床の増床をお願いしたいと依頼があり、当院では施設のにも人間的にも難しいと回答したが、文書要請するとのことであった。
- ・ 9B 病棟の病床については、人員確保できることが前提として施設の改修のうえ、準陰圧室として使える見込みがある。ただし、他の病院も同様の対応をしていただくためにも、県知事より現状が地域蔓延期であると宣言していただくことが前提。
 - 9B 病棟を活用する場合、エレベータ等の導線は分けることができるのか。(窪地経営戦略特命参与)
 - 9B 病棟は新型コロナウイルス感染症専用とするため可能。
 - 埼玉県の要求する 40 床増床は、1 フロアすべての病床を新型コロナウイルス感染症用病床にすることであり現実的でない。(小山副院長)